

岐阜県公報

号 外 (一) 平 成 二 十 九 年 八 月 一 日

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年八月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十九号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項の表地域スポーツ課の項に次の一号を加える。

七 アジアジュニア陸上競技大会に関すること。

第六条第三項の表に次のように加える。

地域スポーツ課	アジアジュニア陸上競技 大会推進室	大会推進係
---------	----------------------	-------

第六条第四項の表に次のように加える。

アジアジュニア陸上競技 大会推進室	第二項の表地域スポーツ課の項第七号に掲げる事務
----------------------	-------------------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目 次

規 則

○岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

（人 事 課）
一 ページ

平成二十九年八月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社